



地域公共交通利便増進事業

令和11年3月まで

【目的】

路線バスは、利用者の減少や運転手不足による減便や路線廃止が続くなど、持続可能な公共交通ネットワークの構築が喫緊の課題となっています。

利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供するため、令和6年度から令和10年度を「公共交通再生の重点実施期間」として、公共交通の維持・拡充に向けた各種施策に取り組みます。

【内容】

○公共交通ネットワークの階層化に向けた路線再編

- ・乗継拠点の整備
- ・支線バスの小型車両の購入
- ・運行支援（支線）

○公共交通利用環境の改善

- ・ICカードシステムリニューアル
- ・デジタルサイネージの整備
- ・統合分析システムの開発
- ・低床車両の導入支援

○運転免許取得支援（路線バス・タクシー）



（支線バスの車両デザイン）



（乗継拠点整備イメージ）

※事業についての紹介HP

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000006208.html>



問い合わせ先

交通政策課

☎086-803-1376